

## 第14回 災害対策本部会議 次第

平成30年10月23日（火）10時15分～

札幌市災害対策本部

（本庁舎12階2～3号会議室）

1. 被害状況・対応状況等

2. 各部・防災関係機関からの報告事項

3. 今後の対応方針（本部長指示）

4. 本部事務局からの連絡事項

次回の本部会議（予定）：未定

【本部・実施本部用】

## 平成30年北海道胆振東部地震に伴う災害概況【速報】

札幌市災害対策本部  
平成30年(2018年)10月22日  
17時00分現在

## ※下線更新箇所

## 1 気象等の概要

## (1) 本震

① 9月6日 03:07 地震発生 市内最大震度6弱(東区)

## (2) 地震の状況

① 発生時刻 03:07

② 震源地 胆振地方中東部、深さ37km(暫定値)

③ マグニチュード 6.7(暫定値)

## 2 被害状況

## (1) 人的被害(10/22現在)

死者1名、負傷者297名(重傷1名、軽傷296名)

※災害との関連性を精査した速報値

## (2) 物的被害(10/19時点)

住家棟数 : 全壊83、半壊454、一部損壊3,202

非住家棟数 : 全壊6、半壊20、一部損壊154

## 3 札幌市の体制

9/6 0308 災害対策本部設置

9/6 0600 第1回災害対策本部会議

9/6 1000 第2回災害対策本部会議

9/6 1530 第3回災害対策本部会議

9/6 2200 第4回災害対策本部会議

9/7 0800 第5回災害対策本部会議

9/7 2000 第6回災害対策本部会議

9/8 2000 第7回災害対策本部会議

9/9 1900 第8回災害対策本部会議

9/10 1630 第9回災害対策本部会議

9/11 1630 第10回災害対策本部会議

9/12 1730 第11回災害対策本部会議

9/18 0850 第12回災害対策本部会議

9/26 1300 第13回災害対策本部会議

## 【本部・実施本部用】

10/23 1015 第14回災害対策本部会議（予定）

## 4 避難状況（10/22 17：00 現在）

なし（清田区体育館は、10/5 9:50 閉鎖）

## 5 ライフラインの状況

- (1) 高速道路 市内全線通行可
- (2) 札幌市道 清田区里塚1条1丁目と1条2丁目の一部にて通行規制中
- (3) 水道 断水件数0件（清田区里塚1条1～2丁目は通水要望に対応可能）  
応急給水は清田区里塚1条1～2丁目地内の住民要望に応じて個別対応
- (4) 電気 市内一般住宅向け及び企業向けは全て送電復旧完了
- (5) 都市ガス 被害、停止なし
- (6) LPガス 災害時協定に基づく供給を終了
- (7) 通信 NTT・KDDI・docomo・AU共に復旧済
- (8) 地下鉄 通常運転

※札幌市交通局では、地下鉄定期券利用者に対して、9/6の運休（1日相当分）に係る定期運賃の払戻を実施（交通局が発行しているバスの定期運賃分については、(11)記載のルールに順じて実施）

## (9) 市電 通常運転

## (10) JR

- ・ 快速エアポート 小樽～札幌～新千歳空港間 通常運転
- ・ 千歳線 札幌～千歳・新千歳空港間：通常運転
- ・ 函館線 小樽～札幌～岩見沢間：通常運転
- ・ 学園都市線 札幌～新十津川間：通常運転
- ・ 特急列車 通常運転（石勝線の一部区間で徐行運転中）

## (11) 路面バス 北海道中央バス 通常運行

ジェイ・アール北海道バス 通常運行

じょうてつバス 通常運行

ばんけいバス 通常運行

※市内運行のバス事業者では、定期券利用者に対して、9/6～9/7の運休（最大2日相当分）に係る定期運賃の払戻を実施

## (12) 病院 市内主要医療機関は通常の診療体制

救急については当番病院で対応

## (13) 学校等 市立小中学校 9/12より市内全校で授業及び給食再開

児童会館、ミニ児童会館 通常通り開館

市立保育園 9/12より給食再開

## 建物被害内訳

平成30年10月19日現在

	住家被害			非住家被害			計
	全壊	半壊	一部損壊	全壊	半壊	一部損壊	
中央区			38			12	50
北区	1	33	248		2	19	303
東区	1	52	660		5	43	761
白石区	1	108	374	1	9	19	512
厚別区		6	116			7	129
豊平区	6	14	198			8	226
清田区	73	238	1,372	5	4	37	1,729
南区		2	100			3	105
西区			39			4	43
手稲区	1	1	57			2	61
計	83	454	3,202	6	20	154	3,919

※り災証明発行手続きに係る住家被害認定ベースの速報値のため、棟数に一部重複有

## り災証明書に基づく臨時総合申請窓口の設置期間延長について

り災証明書により、「全壊」「大規模半壊」「半壊」と認定された被災者を対象とした被災者生活再建支援金や被災者生活支援一時金の申請手続き、各種保険料等の減免手続きを一元的に受け付ける臨時総合申請窓口の設置を 10 月 19 日までとしておりましたが、市民からの延長のご要望や一定数の方がまだ申請に来られていない状況を受け、下記のとおり申請受付を 1 ヶ月程度延長することといたしました。

### 1 対象者

り災証明書により、居住する住宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」と認定された被災者

### 2 受付窓口延長期間

平成 30 年 10 月 22 日 ( 月 ) ～11 月中旬 ( 当初の設置終了日 : 10 月 19 日 ( 金 ) )。

### 3 受付窓口設置場所 ( 10 月 22 日 ( 月 ) 以降 )

( 1 ) 札幌市役所本庁舎 3 階「保護自立支援課」 ( 中央区北 1 条西 2 丁目 )

( 電話 011-211-2992 )

【受付時間】 平日 : 9 時から 17 時まで ( 土日祝日を除く )

( 2 ) 清田区役所 3 階「3 C 会議室」 ( 清田区平岡 1 条 1 丁目 2-1 )

( 電話 011-889-2400 内線 591 )

【受付時間】 平日 : 9 時から 17 時まで ( 土日祝日を除く )

### 4 取り扱う支援制度と申請方法

	支援制度	申請方法 ( 様式 )
①	被災者生活再建支援金	一括申請書
②	被災者生活支援一時金	
③	災害義援金	
④	市税の減免	
⑤	国民健康保険料の減免	
⑥	後期高齢者医療保険料の減免	
⑦	介護保険料の減免	
⑧	国民健康保険 一部負担金の減免	
⑨	後期高齢者医療 一部負担金の減免	
⑩	上下水道料金の減免	

### 5 これまでの申請件数 ( 10 月 19 日時点 )

申請件数 : 470 件

半壊以上の件数 : 563 件 ( 住家 537 件、非住家 26 件 )

H30.10.23 (財) 税政部

## り災証明について

## 1 申請・調査進捗状況 (10/22 現在)

区	申請者	調査完了	調査完了 (内訳)				
			全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	無被害
中央	61	59				50	9
北	314	310	1	3	33	268	5
東	788	778	1	2	57	708	10
白石	523	519	2	5	114	398	
厚別	139	136			6	129	1
豊平	245	241	6	4	10	206	15
清田	1,831	1,779	78	89	155	1,407	50
南	114	111		1	1	103	6
西	44	44				43	1
手稲	61	61	1		1	59	
計	4,120	4,038	89	104	377	3,371	97

※ 二次調査が終わったものは、二次調査結果に塗り替え済み

## 2 他部局からの応援実績

- ・ 9/25 (火) ~28 (金)、10/2 (火) ~11 (木) の平日 11日間
- ・ 熊本派遣経験のある家屋係出身者 18名 (2~3日ずつ一次調査に従事)
- ・ 調査件数 537件

## 市民文化部 報告事項 (第14回災害対策本部会議)

## 【施設の状況】

- 市民文化局所管施設の復旧状況
  - 札幌村郷土記念館  
平成30年10月11日(木)から通常開館
  - つきさっぷ郷土資料館  
通常開館(※一部立ち入り禁止区域あり、屋外展示観覧不可)
- 各区施設の状況  
区役所・区民センター・まちづくりセンター等通常開館(一部施設損傷あり)

## 【支援施策等の状況】

## ● 義援金

## 《募集について》

- 北海道胆振東部地震災害義援金(札幌市関連)を受付中
- 受付開始:平成30年9月10日(月)
- 受付方法:①市役所本庁舎、各区役所、各まちづくりセンター窓口への持参  
②口座振込  
※その他、札幌市内の一部市有施設等に募金箱を設置中
- 義援金額:577,246,295円(10/18現在)

## 《配分について》

## ○配分対象及び配分額(第1次配分)

対象		第一次 (北海道からの配分額を含む) 配分額
人的被害	死亡者	100万円
	重傷者	20万円
住家被害	全壊	100万円
	半壊(大規模半壊を含む)	50万円

## 《今後のスケジュール(予定)》

- ・10月末～全壊・半壊(大規模半壊を含む)の対象者へ第1次配分を開始
- ・※死亡者・重傷者を対象とする配分については、受付方法が決まり次第、改めてお知らせする
- ・11月下旬 第2回札幌市災害義援金配分委員会開催

## ● さぼーとほっと基金

- さぼーとほっと基金内に「北海道胆振東部地震被災者支援活動基金」を設置。
- 受付開始:平成30年9月10日(月)
- 受付方法:①納付書による寄付 ②クレジット決済で寄付
- 口座入金額:1,253,915円(10/18現在)
- 助成事業:9/13～10/17に助成事業を募集。6件の申請があり、10/20の公開プレゼンテーション審査により6件全件が採択。  
10/22から助成事業実施(平成31年3月31日まで)

● さっぽろまちづくりパートナー企業からの寄付

「さっぽろまちづくりパートナー協定」の締結企業各社から、日用品・寝具・食料品などの生活物資の寄付をいただき、公営住宅に避難している方に順次お渡し。

○配布期間：平成 30 年 9 月 21 日 (金) ～寄付品がなくなり次第終了

企業名	ご寄付内容
サッポロホールディングス(株)・サッポロビール(株)	・飲料水:120箱(500mlペットボトル24本入り/箱、計2,880本) ・グラス:700個
イオン北海道(株)	・寝具一式(敷布団・掛け布団・枕・シーツ(2枚組)・毛布) :150組
マックスバリュ北海道(株)	・飲料水:100箱(500mlペットボトル24本入り/箱、計2,400本)
生活協同組合コープさっぽろ	・調理器具一式 包丁:110本/まな板:100枚/鍋(2種):200個/フライパン(2種):200個 ・食料品 米(5kg):100袋 ・日用品 タオル:300枚/ボディーソープ・シャンプー・リンス:各108個
(株)アインホールディングス	・日用品 ラップ:120個/ティッシュペーパー:108パック/トイレットペーパー:104パック/食器用洗剤:120個/衣料用洗剤:112個/ハンドソープ:108個/歯ブラシ:360個/歯磨き粉:336個
サツドラホールディングス(株)	・日用品 紙コップ・紙皿・割り箸:各300袋/ラップ:336個/ ビニール袋:300個/タオル3種(おしぼり、フェイスタオル、バスタオル):各300枚/ティッシュペーパー:36パック/トイレットペーパー:16パック/ ウエットティッシュ:34パック/食器用洗剤:100個/ボディーソープ・シャンプー&リンスセット:各102個/歯ブラシ:300個/歯磨き粉:100個
日本郵便(株)札幌市内郵便局	・日用品 タオル:300枚

● 被災者支援に係る各種証明書手数料免除

地震により被害を受けた方を対象に、各種証明(住民票・印鑑登録証明書・戸籍等)手数料を免除。

※被災を原因として行う各種手続きのために証明書を使用する場合に限る。

● 地震災害に便乗した悪質商法などに関する注意喚起

消費者ホットラインまたは札幌市消費者センターへの相談を周知

○消費者ホットライン Tel.18-8 (※局番不要)

○札幌市消費者センター生活相談室 Tel.728-2121

(札幌市北区8条西3丁目 札幌エルプラザ2階)

※電話相談は土日・祝祭年末始を除く午前9時から午後7時まで。

来所相談は午後4時30分まで。



各局 (区) 長 様

市民文化局長

## 北海道胆振東部地震に係る義援金の御協力について

本市では、北海道胆振東部地震で被災された札幌市民への支援のため、札幌市独自の「災害義援金」を立ち上げ、広く市民や企業に対して寄付のご協力をお願いしているところがあります。

つきましては、札幌市職員の皆様におかれましても、御賛同・御協力を賜りたく、貴局(区)内の職員に周知いただけますようお願い申し上げます。

また、貴局が所管する出資団体や関係団体に対しても、可能な範囲でお知らせいただけますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 札幌市災害義援金の配分及び使途

被災された札幌市民に対して、複数回に分けて直接配分します。

なお、本義援金は、全壊や半壊の被災者だけでなく、一部損壊の被災者に対しても配分する方向で議論が進められています。

## 2 札幌市災害義援金の振込口座

・北洋銀行 札幌市役所支店

口座番号 普通 3 2 3 1 1 4 6

口座名義 ホッカイドワイブリトウブジシンサイガイギエンキンサツポロシカンレン 北海道胆振東部地震災害義援金札幌市関連

・ゆうちょ銀行

記号番号 0 0 1 3 0 - 1 - 6 7 3 2 6 6

口座名義は、北洋銀行と同じ

## 3 札幌市内の家屋被害状況 (10/8 現在)

札幌市内では、全壊又は半壊の被害を受けた家屋が 352 棟あり、一部損壊として多額の修繕が必要となる可能性のある建物は 2,860 棟にのぼっております。

また、り災証明は 3,712 件の申請を受け付けており、今後も被害を受けた建物の件数は増えていくものと思われまます。

## 4 税制上の取扱いについて

(1) 個人が支払った義援金については、「特定寄附金」(国や地方公共団体等に対する寄附金)に該当し、寄附金控除の対象になります。

(2) 法人が支払った義援金については、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金に算入されます。

5 出資団体・関係団体あて文書  
別添のとおり

6 参考

市民まちづくり活動団体が札幌市内で行う被災者への支援活動に対する助成のため、「さぽーとほっと基金」内にテーマ基金「北海道胆振東部地震被災者支援活動基金」を設置し、寄付の受付を行っております。詳細につきましては、下記ホームページをご参照ください。

【さぽーとほっと基金ホームページのURL】

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/>（「さぽーとほっと」で検索）

【さぽーとほっと基金に関するお問合せ】

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課 電話：011-211-2964

【災害義援金に関するお問合せ】

札幌市市民文化局区政課区政係

西山・真鍋・安達 電話：011-211-2252

## 第14回災害対策本部会議資料（保健福祉部）

平成30年10月23日

## 1 生活支援制度の申請状況等について（10月22日時点）

## (1) 被災者生活再建支援金

- ・ 申請件数：219件
- ・ 制度概要：全壊・大規模半壊とされた被災者の方などに基礎支援金（被害の程度によって37万5千円～100万円）、加算支援金（住宅を建設・購入された場合など、37万5千円～200万円）が、被災者生活再建支援法人から支給される。

## (2) 被災者生活支援一時金

- ・ 申請件数：480件
- ・ 支給決定：198件、23,700千円  
（内訳）全壊：39件、大規模半壊・半壊：159件
- ・ 制度概要：り災証明書により全壊・大規模半壊・半壊となった住宅に居住していた世帯を対象として、生活支援一時金（10万円～20万円）を給付

## 2 被災者の健康相談、こころのケアについて

- ・ こころのセンター（精神保健福祉センター）において、被災者向けの相談電話を開設し、引き続き、相談対応を実施中
- ・ 相談件数：94件（10月22日時点）

平成 30 (2018) 年 10 月 22 日 (月) 17 時

## 子ども未来部 地震対応状況について

## 市民の利用に影響が大きい施設

施設名	被害状況	特記事項
児童会館(107館) ミニ児童会館(96館)	人的被害なし (建物) 2館で外壁にヒビ、1館で体育館のベニヤ板落下、2館で断水、2館で外部舗装に亀裂や歪み 灯油配管脱落1館、基礎コンクリートの亀裂1館 囲障コンクリート亀裂2館、敷地内陥没1館 地盤沈下に伴う基礎露出1件、煙突部分の亀裂1件、外部舗装隆起によるスロープ破損1件	9月6日 児童会館、ミニ児童会館とも全館休館(児童クラブも休館) 9月7日 児童会館、ミニ児童会館とも全館休館。 ただし、児童クラブは児童会館のみ一部開設(会館、周辺状況に応じ判断。38館で開設) 9月8日 児童会館、ミニ児童会館とも全館休館。9月7日と同じ対応とする。一部開設101館。 9月10日 児童会館は通常通り開館。ミニ児童会館は学校再開が決定した場合は通常通り開館(56館で開館)。 9月11日 児童会館、ミニ児童会館とも通常通り開館。ただし、ミニ児童会館1館は児童クラブのみ実施 9月12日 児童会館、ミニ児童会館とも通常通り開館
市立保育所、ちあふる(21園)	人的被害なし (建物) 天井の一部が落下 1カ所、蛍光灯落下 1カ所、園庭に亀裂 2カ所、水漏れ 1カ所、天井と壁に乖離 1カ所	9月6日 原則開園(ただし、できる限り家庭保育を依頼) 55人 9月7日 原則開園(ただし、できる限り家庭保育を依頼。水、食事の持参を依頼) 9月8日 原則開園(ただし、できる限り家庭保育を依頼。水、食事の持参を依頼) 9月9日(休日保育実施園のみ原則開園。ただし、水、食事、おやつの持参を依頼) 9月10日原則開園(ただし、水、食事の持参を依頼) 9月11日原則開園(給食提供が可能な園では給食を再開するが、その他の園では水、食事の持参を依頼) 9月12日～原則開園(全園で給食提供を再開)

平成 30 (2018) 年 10 月 22 日 (月) 17 時

私立保育所(411 園)	人的被害なし [建物] 軽微なものも含め 31 園から被害報告あり(1園が合同保育実施中)	9月6日 各園の判断(ただし、保育を必要とする子どもを考慮した対応を依頼。FAXが不通の場合を考慮し、市保連、日保協の連絡網を通じた情報提供の実施) 9月7日 同上 9月8日 同上 9月9日 同上 9月10日 12園 休園 9月11日 3園 休園 9月12日～ 全園開園 10月19日現在、合同保育実施施設の入所者について、入所児童 56 名中、52 名が転園先決定、4名が退所決定。
若者支援施設(5カ所)	人的被害なし [建物] アカシア若者活動センター 体育室内キャットウォークにひび割れ、天井板塗装剥離・脱落、バスケットゴールのアンカー浮き(撤去済み)	9月6日 終日休館 9月7日 元々休館日 9月8日 若者支援総合センター開館 9月10日 活動センター4館開館 ただし、アカシア・豊平・宮の沢の3館にある体育室は、利用休止 9月11日 宮の沢のみ体育室利用再開 9月12日 豊平の体育室利用再開 アカシアの体育室は、バスケットゴールを一時撤去の上利用再開

## その他の施設の状況

施設名	被害状況	特記事項
母子生活支援施設(6カ所)	人的被害なし [建物] 1カ所で建物内部に亀裂	9月15日現在ですべての入所者が他の母子生活支援施設に転所もしくは退所済み
児童養護施設(5カ所)	人的被害なし 建物被害なし	9月6日 ライフラインの復旧が1週間後であることを想定した対策を依頼。 9月7日 水の確保はすべての施設で問題がないが、3カ所が停電中。 9月8日 全ての施設でライフラインが復旧したことを確認
乳児院(1カ所)	人的被害なし 建物被害なし	9月6日 ライフラインの復旧が1週間後であることを想定した対策を依頼。16時30分頃に、ライフラインの復旧を確認済み。

環境局の概況について H30.10.23

【 市民生活支援の実施状況 】

項目		生活支援 がた番号	対象	概要	実施状況
1	家庭ご み手数	【3-5-29】	り災証明で下記 判定の場合 ・全壊 ・大規模半壊 ・半壊	燃やせるごみ	101 件減免承認 (H30. 10. 19 時点)
	燃やせないごみ				
	大型ごみ				
	搬入ごみ				
2	家電 4 品目等	【3-2-8】	り災証明ある場 合	自己搬入ごみを無料 受入	15 件減免承認 (H30. 10. 19 時点)
	リユース家具の提供			シーンを世帯に送付	
3	リユース食器の提供	【3-3-18】	被災された方 (り災証明不要)	1 世帯 3 点まで無償 提供 無償提供(点数制限無 し)	15 点を提供 (H30. 10. 22 時点) 希望者全員に提供(数値は未把握)

## 第 14 回災害対策本部会議資料（建設部）

### ●里塚地区の復旧の進捗について

#### 1 原因究明及び工法検討 関係

- ・平成 30 年 9 月 6 日（木）より現地調査を行い、順次、測量調査及びボーリングによる地質調査や土質試験を実施、当初予定していた調査を完了
- ・土質試験を受け新たに対策工法を検討するための現場揚水試験を実施中

#### 2 応急復旧対策 関係

- ・里塚地区内において道路、下水道及び水道に関して生じた被害については道路の段差解消、損傷部の補修などの緊急対策を完了
- ・10 月上旬より下水道と道路の応急復旧工事を進めており、下水道については11月上旬、道路については11月下旬までに一部を除き応急復旧（仮舗装）を終える予定
- ・被災した水道管(500mm)を12月中旬までに約270mの区間で耐震管(400mm)に敷設替
- ・除雪については通常除雪が可能な場合は通常と同様の作業を予定、それ以外（里塚23号線）は小型除雪機（ハンドロータリー）による除雪を予定  
※里塚23号線（里塚中央ぽぷら公園東側）は家屋倒壊の恐れがあるため
- ・通行止めについては、安全性を確保できるまでは継続
- ・里塚中央ポプラ公園では、危険除去のため、樹木や遊具の撤去を実施

#### 3 清田区里塚地区の市街地復旧に向けた地元説明会 関係

- 第2回（日時：平成30年10月18日(木)19時～22時30分、場所：清田区体育館）
  - ・参加者 約300人
  - ・概要 秋元市長から、説明会の要旨を説明したうえで、①宅地造成の経緯、②調査状況の報告、③被害発生要因の報告、④支援策の説明、⑤復旧方針、⑥冬期に向けた対策などを説明し、その後、質疑応答を行った。

### ●道路施設の復旧について

#### 1 東15丁目・屯田通

##### 現状

- ・東区の北13条から北46条までの区間4.3kmについては、9/17(日)に応急復旧を終え、それ以降、新たな路面の沈下やひび割れなどは確認されていない。

- ・本復旧までは、道路パトロールにおいて、路面の変状や沈下、段差、陥没、ひび割れなどを注視し、道路利用者の安全確保に努めている。

#### 本復旧に向けた検討状況

- ・地質調査、土質試験、測量について完了。
- ・調査結果を基に、道路設計に向けた復旧工法の検討を進めている。

## 2 西4丁目線

### 現状

- ・北区の北34条から北37条までの区間270mについては、9/9(日)に応急復旧を終え、それ以降、新たな路面の沈下やひび割れなどは確認されていない。
- ・本復旧までは、道路パトロールにおいて、路面の変状や沈下、段差、陥没、ひび割れなどを注視し、道路利用者の安全確保に努めている。

### 本復旧に向けた検討状況

- ・地質調査、土質試験、測量について完了。
- ・調査結果を基に、道路設計に向けた復旧工法の検討を進めている。

## 3 その他

- ・今回の地震では、(上記以外にも)全市域の道路で、路面の沈下や陥没、ひび割れ、段差などの被害が発生したが、各区土木センターが随時補修を行っている。

### ●公園施設の復旧の進捗について

- ・公園施設の利用、運営の支障となる倒木処理については、概ね10月末に終了予定。
- ・平岡公園の法面は仮復旧済み。10月15日に本復旧に向け実施設計着手
- ・地震による地割れ・沈下等により7公園を閉鎖中。  
(豊平区1公園、清田区6公園)
- ・豊平川さけ科学館本館は、天井亀裂のため閉鎖中(11月上旬開館予定)。

### ●新たな被害の発生について

- ・なし



平成 30 年 10 月 23 日 (火)

# 対応状況について【札幌市下水道河川局】

(10 月 23 日 09 時 00 分現在)

10 月 23 日 09 時 00 分までの被害等確認状況及び対応状況について、以下の通り報告します。

## 1 清田区里塚地区の被害状況と現在の対応状況について

### (1) 下水

- ・調査関係：大きく道路が損傷している箇所以外について、TV カメラによる管内詳細調査を実施（10 月 22 日詳細調査終了）
- ・工事関係：
  - ・地震発生後、下水が流せない箇所については、暫定的にバキューム車による汚水の吸引作業を行っているが、順次、仮設管に切り替える作業を進めている。
  - ・大きく道路が損傷した里塚中央ぽぶら公園周辺については、里塚 22 号線が 10 月 6 日に、道路の応急復旧が行われた 1 路線（里塚 30 号線）が 10 月 18 日に仮設管の設置が完了した。
  - ・今後も、関係部局と協議・調整を行いながら、道路の応急復旧に併せて仮設管の設置等の可能な対策を行う。

### (2) 河川

- ・三里川の暗渠内部について全線目視調査及びカメラ調査を実施した結果、躯体に損傷は見られなかった。

## 2 下水道施設の被害状況

### (1) 管路（復旧・復興に関する動向）

- ・管路施設の目視による調査は 9 月 12 日で終了
- ・目視調査の結果、滞水やマンホール浮上等の異常が見られた箇所について、TV カメラ等による管内詳細調査を実施
- ・西 4 丁目線及び東 15 丁目屯田通については、不具合のある取付管について修繕を実施
- ・東 15 丁目屯田通は管内詳細調査の結果、本管の不具合のほか一部の取付管にたわみ等が見られたことから、9 月 29 日までに応急復旧対応実施
- ・その他、新たに路面変状が見られた路線についても調査を実施（9.7km）
- ・詳細調査の結果を基に本復旧に向けた設計を実施中

#### 【詳細調査実施状況】

区	場 所	計画延長	対応状況
北区	西 4 丁目線（北 34 条～36 条）	0.2 km	9 月 10 日詳細調査終了 9 月 13 日取付管修繕完了
	拓北・あいの里地区周辺ほか	2.3 km	9 月 27 日詳細調査終了
東区	東 15 丁目屯田通 （北 13 条～46 条）	2.0 km	9 月 11 日調査終了 9 月 13 日一部取付管修繕実施
	北 15 条～19 条東 18 丁目ほか	1.8 km	9 月 27 日詳細調査終了
白石区	米里 3 条 1 丁目周辺ほか	1.3 km	9 月 27 日詳細調査終了
厚別区	青葉町 13 丁目ほか	0.4 km	9 月 27 日詳細調査終了
豊平区	月寒東 3 条 19 丁目ほか	0.4 km	9 月 27 日詳細調査終了
清田区	里塚・美しが丘地区周辺ほか	18.5 km	10 月 22 日詳細調査終了 里塚 1-1 周辺約 3.8km を含む
	合 計	26.9 km	

(2) 処理場、ポンプ場

- ・全施設、通常運転中

3 河川施設の被害状況

(1) 河道

- ・清) 清田9条1丁目 準用河川 トンネ川

護岸倒壊による河積障害 (約 40m)

9/29 仮復旧作業完了

本復旧の設計業務を実施中

平成30年10月23日

## 各種支援制度の進捗状況について（都市局）

## 1 市営住宅の提供について

（平成30年9月6日制度開始）

## (1) 申込件数

103件

## (2) 入居世帯件数

61件（平成30年10月23日9:00現在）

## 2 応急仮設住宅の状況について

（平成30年9月25日制度開始）

## (1) 申込件数

37件

## (2) 入居決定件数

28件（平成30年10月23日9:00現在）

## 3 家屋等の公費撤去について

（平成30年10月15日より制度開始）

## (1) 制度概要

り災証明で「全壊」と判定された家屋等を対象として、所有者の申請に基づき札幌市が公費で撤去

## (2) 受理件数

3件（平成30年10月23日9:00現在）

## 被害及び対応状況【札幌市水道局】

(10月23日9時00分現在)

### 1 市内の漏水対策について

対策済み32か所(南区を除く9区、里塚1条1・2丁目内の4か所を含む)

### 2 断水の状況及び対応について

#### (1) 清田区里塚配水池エリア

9/6 10:35~清田区里塚配水池の配水エリアで断水

- ・配水エリア内の給水件数、給水人口15,941件(37,250人)(9月8日時点)
- ・原因は、里塚配水池への送水管φ500mmが破損したことによるもの。
- ・下記(2)のエリアを除き、9月9日9時に復旧完了。

#### (2) 里塚1条1・2丁目

- ・原因は、里塚配水池からの配水管φ200mmが破損したことによるもの。
- ・断水件数の推移：211件(9月9日)⇒51件(10月3日)⇒0件(10月4日)
- ・里塚1条1丁目については、近隣まで既に通水しており、要望に応じて仮復旧等の形で通水が可能。
- ・里塚1条2丁目については、通水の準備が整っており、要望に応じて順次通水を行う予定。

### 3 地震に伴う上下水道料金等の取扱いについて

- ・清田区、厚別区の一部地域において、地震により断水になった世帯及び事業所を対象に、濁り水をきれいにするために流した分に相当する水量を減量。
- ・地震で家屋などが全壊、半壊した方を対象に、9月と10月に水道メーターを検針した上下水道料金を全額減免。【受付期間：9月20日~12月28日】

10月22日17:00現在の決定件数 213件

# 平成30年北海道胆振東部地震（第13報）

平成30年10月23日（火）0時00分  
札幌市消防局

## 1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年9月6日 午前3時07分頃
- (2) 震央地名 胆振地方中東部
- (3) 震源の深さ 37キロ（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.7（暫定値）
- (5) 各地の震度 札幌市東区 震度6弱
- (6) 津波 この地震による津波の心配はなし

## 2 地震に起因する出動件数（10/23日現在の速報値）

火災	1件
危険排除	1,675件（+2件）
救急	325件
救助	49件
合計	2,050件

※ 危険排除出動の主な活動 ～ 自動火災報知設備の発報（停電による影響）  
ホームタンクの転倒や傾き

## 3 広域応援活動状況

被害状況 厚真町において土砂災害発生

- (1) 9月6日
  - ア 8時45分 札幌市消防航空隊により、6名救出（幌里）
  - イ 10時45分 札幌市消防航空隊により、7名救出（幌内）
  - ウ 15時22分 84歳女性1名救出（幌里）
  - エ 17時15分 87歳男性1名救出（幌里）
- (2) 9月7日
  - ア 4時30分 活動開始（緊急消防援助隊も活動開始）
  - イ 8時21分 86歳男性1名救出（吉野）
  - ウ 9時30分 性別不明1名救出（高丘）
  - エ 11時40分 60歳男性1名救出（幌里）
- (3) 9月8日
  - ア 9時00分 活動開始（緊急消防援助隊も活動開始）
  - イ 18時55分 65歳男性1名救出（富里）
- (4) 9月9日
  - ア 5時25分 活動開始（緊急消防援助隊も活動開始）
  - イ 8時46分 79歳女性1名救出
- (5) 9月10日
  - ア 搜索活動は終了
  - イ 12時22分 緊急消防援助隊陸上部隊、一部縮小し引揚
- (6) 9月11日
  - 12時5分 救急出動（交通、豊平救急隊）日高道上（不搬送）
- (7) 9月12日
  - ア 3時35分 救急出動（急病、東救急隊）88歳女性、苫小牧市立病院搬送（軽症）
  - イ 13時53分 第3次派遣隊、消防学校到着
- (8) 10月12日
  - 9時00分 厚真町の広域応援部隊、全隊引揚